2021 年 1 月 14 日

組合員並びに関係各位の皆様

兵庫県医師協同組合

新型コロナウィルスの感染拡大により影響を受けた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

1 月 13 日に政府より出された“緊急事態宣言”に伴う当組合の対応について、以下のとおりお知らせいたします。

当組合では緊急事態宣言の期間中、職員を交代で勤務させるローテーション制を実施し、出組人数を抑制する対応を講じますが、出組を見合わせる職員においても在宅勤務といたします。

平常時に比べ、電話での対応や各種お手続きにお時間をいただく等、ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。